

平成 23.年度 離島漁業再生支援交付金による取組概要

1. 集落協定の概要

都道府名：沖縄県

市町村名：名護市

協定集結集落名：名護（城、辺野古、汀間集落）

交付金額：23,120 千円（うち平成 23 年度交付金額 4,624 千円）

協定参加世帯数：34 名（うち漁業世帯 34 人）

2. 協定締結の経緯

本市の漁業は、県内でも有名なイルカ漁をはじめとし、一本釣り、定置網、刺し網等様々な漁法を用いて営まれてきました。3面の豊かな海域が広がりそれぞれ特色がある漁場は、漁業者がこれを保全するとともに周辺水域の有効利用を図ってきました。しかし、自然環境の悪化などによる漁獲量の減少や、魚価の低迷により、漁業者の所得が低下し、本市の漁業は一層衰退し、水産業・漁村における多面的機能も失われていく懸念がある。

このため本市は、漁業の基盤となる漁場の保全や利用に関する集落での話し合いを通じて集落機能を再編し、必要な場合は既存の慣行を見直し、漁場の合理的な利用や新技術・漁法の導入等に取り組める環境を整えるとともに、漁場環境の保全活動を継続的に実施する必要があることから、その取り組みの継続を下支えするために漁業再生支援交付金による更なる漁業再生活動に取り組むこととした。

3. 取組内容

①漁場の生産力の向上に関する取組状況

- ・ウニ放流 シラヒゲウニ種苗 10,000 個を藻場が豊富な海域へ放流し、資源回復、漁獲高向上を目指す。
- ・魚場監視 資源保護と漁獲安定のため密漁などを防止する為、船での監視活動を行い、陸上からは捕獲禁止生物の資料を潮干狩りを楽しむ方に配布し啓発活動を行った。
- ・産卵場の整備 近年漁獲が減少しているアオリイカの産卵床を集落地先へ資源回復を目指し、30 基設置した。
- ・海底清掃 漁場周辺海底の古い漁具や、空き缶等のゴミを回収し、清掃を行った。
- ・パヤオ製作設置 東側海域の既存パヤオ周辺に新たに 1 基設置し、相乗効果による漁獲量安定が期待できる。

②集落の創意工夫を活かした新たな取組状況

- ・ 魚食普及活動 水産物直販所と連携し、桜祭り開催日にマグロ解体ショー試食会を行い大勢のお客さんが来場し大盛況であった。
- ・ 体験漁業活動 中学生に漁業体験学習を行う事で漁業へ興味を持ってもらい将来の水産業振興や担い手育成に繋げていく。

4. 取組の成果

- ・ ウニ放流 藻場が豊富な海域に種苗放流を行う事で個体数の増加、資源の回復が期待できる。放流海域には、ウニが定着し、増加している。
- ・ 魚場監視 密漁等を防止でき、監視活動を行う事で警告にもなった。潮干狩りシーズンが始まる3月に魚場監視を行いながら、潮干狩りを楽しむ方へ、漁業権の説明と捕獲禁止生物の内容を周知できた。
- ・ 産卵場の整備 設置後に産卵の確認ができ、今後の資源回復が期待できる。
- ・ 海底清掃 海域の海底を清掃することで漁場環境がよくなり、資源回復、漁獲量の向上が期待できる。
- ・ パヤオ製作設置 パヤオは、設置後3ヶ月以上経ってから、魚が集まり始めるので、漁の成果についてはこれからだが現時点で魚が付き始めていることが確認できている。
- ・ 魚食普及活動 水産物直販所を活用し、解体ショーや試食会を行うことで水産物の消費拡大への期待ができる。
- ・ 体験漁業活動 子ども達に漁業体験を通して、水産業や魚食などに興味を持ってもらうことができた。将来の水産振興や観光漁業へも繋げていける。

活動写真



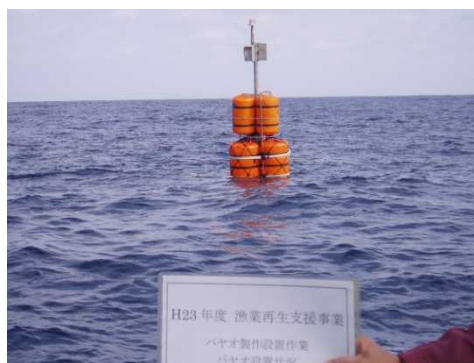
ウニ種苗放流



海底清掃



漁場監視



パヤオ製作設置



魚食普及活動



体験漁業

平成23年度 漁業再生支援交付金 実施状況

市町村名 名護市

1 集落協定締結数	協定締結集落名	名護				合計
	一般・特認の別	一般				
	協定を策定した漁業集落数※ ①	3				
	協定参加世帯数	34				
	うち漁業世帯数	34				
	交付対象漁業集落数※ ②	3				
	実施集落率 ①/②%	100				
2 集落協定に位置づけられた活動内容	漁場の生産力の向上に関する取組					
	種苗放流	○				
	漁場の管理・改善					
	産卵場・育成場の整備	○				
	水質維持改善					
	植樹、魚付き林の整備					
	海岸清掃					
	海底清掃	○				
	漁場監視	○				
	その他	○				
	創意工夫を活かした取組					
	新たな漁具・漁法の導入					
	新規漁業への着業					
	新規養殖業への着業					
	協業化による経営収支の改善・安全性の向上					
	低・未利用資源の活用					
	品質の均一化に向けた取組					
	高付加価値化					
	流通体制改善					
	簡易加工					
	海洋レジャーへの取組					
	伝統漁法の取組					
	漁労技術の向上の取組					
	販路拡大					
	その他	○				
3 交付金額とその使用方法（単位 千円）	交付金額（千円）	4,624				
	うち前年度からの繰越額					
	集落協定の管理体制における担当者の報酬	120				
	交付事務の委託料	200				
	話し合い・備品に関する経費					
	漁場の生産力の向上に関する取組に要した経費	3,656				
	種苗放流	392				
	漁場の管理・改善					
	産卵場・育成場の整備	800				
	水質維持改善					
	植樹、魚付き林の整備					
	海岸清掃					
	海底清掃	269				
	漁場監視	572				
	その他	1,623				
	創意工夫を活かした取組に要した経費	648				
	その他雑費					
	繰越額					

※ 「漁業集落数」とは、漁港を核として、当該漁港の利用関係にある漁業世帯の居住する範囲を、社会生活面の一体性に基いて区切った範囲のうち、漁業世帯が4戸以上存在するものを計上する。（2003年（第11次）漁業センサスに準拠）